

# 記載例

様式第10号（第10条の9関係）

（第1面）

郵送で申請するときは  
投函の日を記入

## 産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

令和 年 月 日

栃木県知事 様

申請者

登記事項証明書の  
記載どおりに記入

〒 320-8501

住所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

氏名 栃木県庁運送株式会社

代表取締役 栃木 太郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 028(623)3154

FAX 028(623)3113

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	令和〇×年△月□日 第009000・・・・・・号
収集運搬業・処分業の区分	収集運搬業
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	別表のとおり ・既に許可を受けている品目について記載 ・（産廃別表）を使用して記載すると簡便です。  ・追加する品目について記載 ・（産廃別表）を使用して記載すると簡便です。
変更の内容	別表のとおり
変更理由	事業を拡大するため 顧客要望に応えるため 等
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力（最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量）、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	*フレコンバッグ ○袋 *蓋付きドラム缶 ○本 変更に伴って追加する 運搬容器について記入
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事務処理欄	

(第2面)

申請者 (個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所 (ふりがな)
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		(ふりがな) 住	籍 所
とちぎけんちやうんそうかぶしがいしゃ <b>栃木県庁運送株式会社</b>		とちぎけんうつのみやしはなわだ <b>栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号</b>	
法定代理人 (申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所
役員 (法定代理人が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本 住	籍 所
役員 (申請者が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本 住	籍 所
とちぎ たろう <b>栃木 太郎</b>	昭和35年2月29日 <b>代表取締役</b>	<b>栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号</b> <b>栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号</b>	
とちぎ じろう <b>栃木 次郎</b>	昭和37年1月1日 <b>取締役</b>	<b>岡山県岡山市岡山町2番地</b> <b>栃木県足利市真砂町1番地1</b>	
とちぎ はなこ <b>栃木 花子</b>	昭和38年12月31日 <b>取締役</b>	<b>栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号</b> <b>栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号</b>	
とちぎ さぶろう <b>栃木 三郎</b>	昭和33年3月3日 <b>監査役</b>	<b>高知県四万十市四万十町3番地</b> <b>東京都新宿区市谷4444番地4</b>	

登記事項証明書の記載どおりに記入

住民票の記載どおりに記入  
(正) 宇都宮市塙田1丁目1番20号  
(誤) 宇都宮市塙田1-1-20

発行済株式総数の 100 分の 5 以上の株式を有する株主又は出資の額の 100 分の 5 以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の 総数	1, 000 株		出資の額	1, 000万円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額 割合	本 住	籍 所
とちぎ たろう 栃木 太郎	昭和 35 年 2 月 29 日	500 株 50%	栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号	栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号
あんそく たまき 安足 環	昭和 55 年 5 月 5 日	300 株 30%	栃木県足利市真砂町 1 番地 1	青森県青森市青森町 5 5 5 5 番地 5
かぶしきがいしゃ 株式会社 あんそくしょうかい 安足商会	代表取締役 〇〇〇〇	200 株 20%	栃木県宇都宮市塙田 4 丁目 1 番地	
	法人にあつては、登記事項証明書 記載の代表者名を記入		法人にあつては、住所を登記事項証明書の 記載どおりに記入	

令第 6 条の 10 に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
氏名	役職名・呼称	住	所

廃棄物処理法施行令第 6 条の 10 に規定する使用人がいる場合に記入

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第 6 条の 10 に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

\* 栃木県収入証紙は受付時に貼付して下さい。  
(郵送のよる申請の場合は、申請書第 1 面の裏面に貼付して下さい。)

〔収運業〕（産廃別表）

産業廃棄物収集運搬業における事業の範囲

No.	取り扱う産業廃棄物の種類	取扱いの有無	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等
1	燃え殻				
2	汚泥				
3	廃油				
4	廃酸				
5	廃アルカリ				
6	廃プラスチック類	◎		○	
7	紙くず	○			
8	木くず	○			
9	繊維くず				
10	動植物性残さ				
11	動物系固形不要物				
12	ゴムくず				
13	金属くず	◎		○	
14	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	◎		○	
15	銧さい				
16	がれき類				
17	動物のふん尿				
18	動物の死体				
19	ばいじん				
20	政令第13号廃棄物				

《 詳  
【 案  
・  
・  
・  
詳  
説

《記載例》

既に「廃プラスチック類」「金属くず」「ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず」の許可を取得している方が、新たに「紙くず」「木くず」を追加し、さらに「廃プラスチック類」「金属くず」「ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず」に「水銀使用製品産業廃棄物」をそれぞれ追加する場合は、上表のように◎印と○印を付けてください。

【変更許可申請の場合】

- ・「取扱いの有無」欄に、既に許可を取得している産業廃棄物には◎印を付け、今回の申請で追加するものに○印を付けてください。
- ・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等についても同様に、既に許可を取得しているものに◎印を、今回の申請で追加するものに○印を付けてください。

（注）斜線になっている産業廃棄物の取扱いがある場合には、具体的な製品名、排出事業場等について、『様式第6号の2（第1面）事業計画の概要を記載した書類』の「2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等」欄に記載してください。

（内容を説明する書類等の提出を求める場合があります。）